令和6年度京都市建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進補助金

市内建築物への

太陽光発電設備と蓄電池の 導入費用を補助します!

ーーの今年度から対象拡大! 補助金を活用できる今がチャンス!



太陽光発電設備

1kW当たり 5 万円

【補助上限】

900万円 (その他、設備設置費用に係る上限あり)

- ・ 京都市が定める基準量に1kW以上上乗せ して設置する場合(裏面参照)
- FIT制度又はFIP制度の認定を 取得しないこと
- ・ 補助対象設備で発電した電力量の

一定割合以上を自家消費すること

(業務用:50%、家庭用:30%)

蓄 電 池

導入費用の 1/3

【補助上限】

災害時に地域で電力を供給する場合[`] 200万円

【主な要件】

- 左記太陽光発電設備の付帯設備として 同時設置する場合
- ・ 導入価格(工事費込み・税抜き)が 次の価格以下であること

業務用:19.0万円/kWh

家庭用:15.5万円/kWh

<u>申請期限:令和7年1月31日(金) (予算がなくなり次第終了)</u>

補助例:延べ床面積400m²の事務所に太陽光発電設備15kW、蓄電池10kWh設置した場合 (蓄電池の導入価格は150万円(税抜き)と想定)

太陽光発電設備

75万円



蓄電池

50万円



合計補助額

1 2 5 万円

5 万円 × 15 kW)

(150 万円 × 1/3)

補助対象者

市内の延べ床面積10m²以上の建築物(延べ床面積300m²未満の戸建て住宅を除く)において、以下の基準量に1kW以上上乗せして太陽光発電設備を設置する民間事業者(PPA事業者及びリース事業者を含む)もしくは個人

建築物の種類	建築物の規模	設置基準量※3
新増築建築物 ・ 既存建築物 ^{※1}	<u>延べ床面積 1 0 m²以上 3 0 0 m²未満*1</u> (戸建て住宅を除く* ²) 延べ床面積 3 0 0 m ² 以上 2, 0 0 0 m ² 未満	3万MJ
	延べ床面積 2, 000 m²以上	3 0 M J × 延べ床面積(m²) ただし、上限 4 5 万 M J

- ※1 下線部は、令和6年度から補助対象を拡大した建築物です。
- % 2 延べ床面積 $10 \, m^2$ 以上 $300 \, m^2$ 未満の戸建て住宅は対象外です。 別の支援事業「京都再エネクラブ」のご活用を検討ください。
- ※3 1万MJは、太陽光発電設備では、O. 9kW~1. 1kW程度に相当します。



京都再エネクラブ

補助対象期間

補助対象設備の設置工事に関する契約時期や工事期間等が以下の期間内であること。

建築物の種類	請負契約締結日	補助対象設備の 工事着手	補助対象設備の 工事完了及び実績報告
新増築時に設置	令和4年7月15日以降	令和6年度	令和7年3月15日まで※
既存建築物に設置	令和6年7月15日以降	令和6年度	令和7年3月15日まで

※ 新増築建築物において、補助対象設備の工事を令和6年度に着手し、**令和7年4月1日以降に完了**する場合、**補助対象設備の工事着手前かつ令和7年2月28日まで**に、**事業開始承認申請**を行い、令和7年度に改めてご申請ください(事業開始承認を以て、交付を保証するものではありません)。

申請の流れ



詳細の要件や申請書の様式については京都市情報館を御確認ください。

京都市

SDGs未来都市

京都

京都市

検索



申請・お問合せ先

太陽光

京都市環境政策局地球温暖化対策室

電話 : 075-222-4555

e-mail : ene@city.kyoto.lg.jp 受付時間 : 平日 9:00~17:00

住所 : 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

一般社団法人京都府建築士事務所協会(受託事業者)

電話 : 0 7 5 - 3 3 4 - 5 2 7 7 e-mail : eco2050@kyoto-kenchiku.com

受付時間 : 平日 9:00~17:00 住所 : 〒603-8163

上乗せ

京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階



この印刷物が不要になれば 「雑がみ」として古紙回収等へ!

